

9	生活文化スポーツ局	共助社会づくりの中核を担う町会・自治会の支援
事業概要	<p>1 事業目的 共助社会づくりの中核を担う町会・自治会を支援し、地域活動の活性化を図る。</p> <p>2 事業概要 地域活動の担い手である町会・自治会が行う、地域の課題を解決するための取組を推進し、地域力の向上を図る事業に対して、助成を行う。 また、企業の業務の中で培った経験・スキルを持つボランティアによる活動を通じて、課題解決につながる取組を支援する。 さらに、外部人材の受け入れに対する町会・自治会の意識改革を進めるとともに、町会・自治会が外部団体と連携して地域の課題を解決する仕組みの構築を支援する。</p>	
これまでの経過	<p>町会・自治会等が地域の課題を解決するための取組を推進し、「地域力」の向上を図る事業に対して助成する「地域の底力再生事業助成」を平成19年度から実施している。 平成28年度から、オリンピック・パラリンピックに関する補助率の特例を設定し、気運醸成を促している。平成29年度から、名称を「地域の底力発展事業助成」に改称した。また、令和2年度から多文化共生社会づくりにつながる活動を対象とした事業区分を設定している。 令和3年度からは、「高齢者の見守り活動」について、見守り対象をこれまでの高齢者の他、子供や子育て世帯等にも広げ、「高齢者等の見守り活動」として拡充を行い、補助率の特例を設定するとともに、町会・自治会活動におけるデジタルデバイス対策を支援するため、「デジタル活用支援」区分を新設し、制度の充実を図っている。 更に、企業での経験やノウハウを活かしたボランティアが課題解決に向けた支援を行う「地域の課題解決プロボノプロジェクト」を平成29年度から実施している（令和4年度から東京都つながり創生財団で実施、令和6年度から「まちのつながり応援事業」として再編成）。 令和3年度から、東京都つながり創生財団と連携し、町会・自治会が大学・企業・NPO・ボランティア等の外部団体と連携して地域の課題を解決する仕組みの構築に向けて、外部人材の受け入れに対する町会・自治会の意識改革を進めるためのパイロット事業を実施している。</p>	
現在の進行状況	<p>1 地域の底力発展事業助成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 申請件数 計772件（年4回募集） ・令和7年度 年4回募集を予定 <p>第1回募集 令和7年2月21日から同年3月5日まで 申請件数 86件</p> <p>2 講師おまかせスマホ教室について 地域のデジタルデバイス対策を推進するため、デジタルサービス局と連携し、都が講師を派遣する「講師おまかせスマホ教室」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 申請件数 113件 <p>3 地域コミュニティ活性化事業について</p> <p>(1) まちのつながり応援事業 町会・自治会の“ちょっとした困りごと”とそれをお手伝いするボランティアとを区市町村がコーディネーターとなつてつなげる「まちの腕きき掲示板」を11区市で実施している。 また、企業社員等としての業務経験やスキルを有するプロボノが町会・自治会の課題解決やデジタル活用を支援する「まちの応援プロボノチーム」「まちの情報発信講座」を実施し、34団体が参加した。</p> <p>(2) 町会・自治会応援キャラバン 町会・自治会が外部団体（企業・NPO等）と連携する事業を伴走支援する「町会・</p>	

	自治会応援キャラバン」を6区市で実施した。		
現在の進行状況	<p>4 町会・マンション みんなで防災訓練について 町会・自治会とマンションのつながりを構築・強化し地域防災力の向上を図るため、町会・自治会とマンションが合同で実施する防災訓練を支援する「町会・マンション みんなで防災訓練」を実施した。 ・令和6年度 19 町会・自治会 26 マンション</p> <p>5 地域コミュニティ活動推進フォーラムについて 都民が地域活動を自分事として考えてもらうとともに、町会・自治会関係者等が活動のヒントとなるような情報提供を行うことを目的として、「地域コミュニティ活動推進フォーラム」を開催した。</p>		
今後の見通し	<p>1 地域の底力発展事業助成について、令和7年度は次のとおり募集する。 第2回募集 令和7年4月16日から同月30日まで 第3回募集 令和7年7月16日から同月30日まで 第4回募集 令和7年9月16日から同月30日まで</p> <p>2 講師おまかせスマホ教室について、令和7年度は次のとおり募集する。 第1回募集 令和7年4月4日から同月18日まで 第2回募集 令和7年5月14日から同月28日まで 第3回募集 令和7年8月14日から同月28日まで</p> <p>3 地域コミュニティ活性化事業については、区市町村と連携して「まちのつながり応援事業」「町会・自治会応援キャラバン」を実施する。また、区市町村において町会・自治会の課題解決につながる伴走支援ができる体制を構築するため、「区市町村向け伴走支援サポート事業」を実施する。</p> <p>4 「町会・マンション みんなで防災訓練」については、区市町村や消防庁と連携して実施する。また、地域の防災力を高めるため、区市町村や各局と連携しながら、「町会・自治会防災備蓄倉庫設置等助成」を実施する。</p> <p>5 町会・自治会の活性化や加入促進に向けて、「町会・自治会デジタル化推進助成」や「区市町村共同実施事業」、「地域とつながる若者フォーラム（仮称）」を実施する。</p>		
問合せ先	生活文化局 都民生活部 地域活動推進課	電話	03-5388-3185